

事業計画書

令和 8 年度社会福祉法人御立会本部事業計画書

少子高齢化の加速と法改正の波及、COVID-19 後遺症の残る中、社会福祉法人や医療・介護組織は持続可能な運営が急務であります。令和 7 年度の実績を継承しつつ、令和 8 年度事業計画本部の要件定義を①リスクマネジメント②専門的ケアの実施③コンプライアンスの徹底の 3 重点に目標に据え、外部環境変化への予防・対応を強化します。また、2026 年 1 月時点の総務省推計 65 歳以上人口は約 36%になり、事業計画では「地域包括ケアシステム」強化が重視されます。

《令和 8 年度の重点目標》

1. リスクマネジメント

- ・事故の特性を理解する：対策可能な事故(例:転倒)と防ぎにくい事故を区別し、前者を徹底的に防ぐ。
- ・PDCA サイクル：計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)を回し、継続的に体制を強化。
- ・指針業務手順書の整備：事故予防の目的を明記し、全員に浸透させる。
- ・教育研修の実施：職員向けにリスク意識を高める研修を定期的に。
- ・組織の基盤づくり：施設管理者を中心に、ボトムアップの改善提案を目指します。
- ・アセスメントとヒヤリハット管理：利用者ごとのリスク評価と、ニアミス報告を活用して未然防止。
- ・介護テクノロジーの活用：センサーや見守りシステムを導入(可能な範囲で)
- ・初動対応、原因分析、再発防止策：事故が起きた場合、迅速さと正確さが重要です。

2. 専門的視点に立ったケアの実施

専門的な視点に立ったケアとは、単なる症状の対処を超えて、利用者様の全体像を科学的な根拠に基づいて捉え、個別最適な支援を行うことを指します。

利用する方々の殆どが何らかの疾病、特に認知症の症状があり、ケアの必要性は個々異なる状況にある。利用者が何を望み何を必要とするのか、施設としてどのようなサービスを提供すべきなのかを具体的にし、日々のケアにあたる。

3. コンプライアンスの徹底

- ・法令や倫理規範を遵守し、利用者様の権利を守りながら透明性のある運営を行うことを目指します。
- ・法令遵守：社会福祉法、障害者支援法、介護保険法などの福祉関連法。労働基準法(職員の労働環境)、個人情報保護法(利用者データの管理)
- ・内部統制とリスク管理：財務の適正化(会計監査の実施)、ハラスメント防止や通報制度(内部通報窓口の設置)
- ・利用者保護：権利擁護(虐待防止、説明義務)、ケアの質確保
- ・情報公開：事業報告書や財務諸表の公表

《令和 8 年度事業方針》

1. 利用者本位のサービス提供

- ・個別のニーズに合わせた支援を優先。
- ・LIFE を活用し、エビデンスに基づいたケア計画の立案実施。
例：介護予防プログラムの充実やバリアフリー環境の整備。
(背景：高齢化社会に対応し、QOL 向上を目指す。)

2. 地域福祉の推進

- ・施設内だけでなく、地域住民との連携を強化。
- ・ボランティア等を受け入れ、地域福祉に応える。
- ・地域の中で何ができるのか考え、地域のニーズに応える。
(理由：地域包括ケアシステムの実現)

3. 運営の透明性と効率化

- ・財務の健全性確保と職員研修の徹底。
- ・情報等を開示し、透明な施設運営に努める。
例：内部統制の強化、ICT 活用による業務効率化。

(背景：公的資金の適正使用と 2024 年の社会福祉法改正で求めるガバナンス強化)

4. 職員の育成と働きやすい環境

- ・人材確保のための研修、処遇改善。
- ・外部研修（Zoom 含む）による研修会への参加。
- ・新人研修、階層別研修及び本人希望研修など対象者に合わせた研修参加。

例：資格取得支援やメンタルヘルスケア。

（理由：離職防止とサービス品質維持）

《定例会議》

1. 理事会

当法人の業務執行機関として、業務執行の決定・理事の職務執行の監督・理事長の選定および解職・事業報告案・決算案の承認、事業計画案・予算案の承認のため、以下の会議を行う。

会 議 名	内 容	時 期
第 1 回理事会	1. 令和 7 年度事業報告案の承認 2. 令和 7 年度決算案の承認 3. 監事監査報告の承認 4. 理事長の業務執行状況の報告について 5. 定例評議員会の議案、日時、場所について 6. その他	令和 8 年 6 月
第 2 回理事会	1. 令和 8 年度第 1 次補正予算案の承認 2. 理事長の業務執行状況の報告について 3. 定例評議員会の議案、日時、場所について 4. その他	令和 8 年 10 月
第 3 回理事会	1. 令和 8 年度第 2 次補正予算案の承認 2. 令和 9 年度度事業計画案・予算案の承認 3. 理事長の業務執行状況の報告について 4. 定例評議員会の議案、日時、場所について 5. その他	令和 9 年 3 月

2. 監事会

事業の執行状況及び決算についての報告と、理事会・評議員会に意見を述べ以下の会議を行う。

会 議 名	内 容	時 期
第 1 回監事会	1. 令和 7 年度事業報告案、決算案の監査	令和 8 年 5 月

3. 評議員会

当法人の決定機関として、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに事後的に法人運営を監督する機関として以下の会議を行なう。

会 議 名	内 容	時 期
第 1 回 評議員会	1. 令和 7 年度事業報告案の承認 2. 令和 7 年度決算案の承認 3. 監事監査報告の承認 4 その他	令和 8 年 6 月
第 2 回 評議員会	1. 令和 8 年度第 1 次補正予算案の承認 2. その他	令和 8 年 11 月
第 3 回 評議員会	1. 令和 8 年度第 2 次補正予算案の承認 2. 令和 9 年度事業計画案・予算案の承認 3. その他	令和 9 年 3 月

《会議・委員会》

1. 法令遵守コンプライアンス委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
2. 事故防止委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
3. 身体拘束・虐待防止委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
4. 感染・褥瘡委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
5. 給食委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
6. 教育委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
7. 運営推進会議(特養・小規模、2 か月毎に開催)
8. リーダー会議、ユニットリーダー会議(毎月開催)
9. 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)

《職員研修の実施》

1. 全職員を対象にした研修(BCP 研修など)
2. 事業所内での職務を通じての研修
3. 職務を離れての外部研修(オンライン研修を含む)
4. 自己啓発援助研修

令和 8 年度特別養護老人ホーム厚生園事業計画書

《厚生園理念》

1. 私たちは、利用者さまの立場に立った真心の介護を行います。
2. 私たちは、地域の皆さまの健康増進と介護予防に寄与します。
3. 私たちは、地域の皆さまから信頼される施設を目指して努力します。

＜施設目標＞

令和 8 年度 社会福祉法人御立会厚生園 施設目標

（１） 全体目標

入居者様の本質を見出し人間らしい生活の場を提供します。

① コミュニケーション

入居者様の方々の思いや願いを理解し、信頼関係を築きます。

② その人らしい生活

画一的なケアではなく、個々のニーズに合わせたケアを提供します。

③ 社会参加の促進

社会とのつながりを保ち、孤立を防ぐことで、人間らしい生活を送ります。

④ 健康維持

身体的、精神的に良好な状態を保ち、日常生活において充実した生活を送ります。

（２） 令和 8 年度合言葉

「思いやり」

（３） 職員心得

① 時間を守る

② 健康を守る

③ ルールを守る

＜事業目標・事業方針＞

事業目標	事業方針
生活機能の維持に向けて、寝たきり予防介護を実践していきます。	○ 外部の理学療法士または作業療法士と連携を図り機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が協働して計画書を作成し、計画的に実施します。
地域との連携を図ります。	○ 運営推進会議等を活用し、地域住民との連携を図り、地域の行事やイベントに参加します。
業務継続を図ります。	○ 災害・感染時、適切な対応を行い、その後も必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう研

	修、訓練、体制の構築を図ります。
--	------------------

<年間行事計画>

月	外出等	施設内行事	地域行事
4月	お花見		
5月	姫路バラ園	端午の節句	
6月	あじさい		
7月	ひまわり畑	七夕会	
8月	御津（道の駅）	夏祭り	盆踊り・地蔵盆
9月	ゆたりん	敬老会	
10月	コスモス	ハロウィン	秋祭り
11月	紅葉狩り		
12月	ヤマサかまぼこ	クリスマス会 ボランティア	
1月	ドライブ	新年会	初詣・とんど
2月	観梅		節分祭
3月	菜の花	ひな祭り	

<日課>

7:00	起床介助 申し送り	12:30	口腔ケア
8:00	朝食	13:00	入浴介助 外出支援
8:30	口腔ケア	15:00	おやつ
9:00	健康チェック 受診介助	16:00	健康チェック 服薬調整
10:00	ティータイム	18:00	夕食
11:30	昼食準備	19:00	口腔ケア・就寝介助
12:00	昼食	～	2時間に1回程度巡視
		6:59	排泄介助・体位変換

※ ケアプラン・利用者さま・家族さまのニーズによって適宜変更します。

<目標>

- (1) 看取り介護の充実を図り、最期までその人らしく生きることを支援します
 - ・医師、介護支援専門員、相談員、介護職員、看護師、管理栄養士が協働し、本人・家族の同意を得ながら看取り介護を行います。
 - ・利用者の状態変化時の報告等、家族との連携を密にして、利用者又は家族の終末期のニーズを的確に把握し、本人又は家族の同意のもとで、ニーズに沿った対応を行います。
 - ・「終末期の状態と求められる介護」「看取り」について研修を行います。

- ・看取り終了後の振り返りを行い、今後の看取り介護の実践に活かします。

(2) 在宅生活の延長線上の支援に努めます。

- ・利用者一人一人の個性を尊重し施設生活を在宅生活の延長線上に位置づけるため、使い慣れた家具、思い出の品、お好みの衣類等をご自由にお持ちいただけます。
- ・一人一人の生活の質の向上にしっかり努め「自己選択」「自己決定」「自己実現」を尊重し、その人らしい生活の支援をいたします。

(3) 生産性向上に努めます。

- ・課題を解決するためのテクノロジー等の導入の計画、取り組み、評価、改善し継続的に取り組んでいきます。
- ・介護の価値を高める、職場環境の改善、人材育成と定着に視点を置き取り組んでいきます。

(4) 入居者様に喜んでいただける食事の提供に努めます。

- ・委託業者と協力し、地域特有の食文化を楽しんで頂くために郷土料理や季節感の食事を提供していきます。

(5) 働きやすい職場づくりに努めます。

- ・職員が働きやすい雰囲気・環境づくりを行い、不安・悩みを解消し、働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ・働く喜びを感じ、共に施設の将来を築き上げられるよう、活気のある職場づくりを目指します。

令和 8 年度小規模多機能ホーム厚生園事業計画書

《厚生園理念》

1. 私たちは、利用者さまの立場に立った真心の介護を行います。
2. 私たちは、地域の皆さまの健康増進と介護予防に寄与します。
3. 私たちは、地域の皆さまから信頼される施設を目指して努力します。

＜施設目標＞

令和 8 年度 社会福祉法人御立会厚生園 施設目標

（１） 全体目標

利用者様の本意を見出し人間らしい生活の場を提供します。

① コミュニケーション

利用者様の方々の思いや願いを理解し、信頼関係を築きます。

② その人らしい生活

画一的なケアではなく、個々のニーズに合わせたケアを提供します。

③ 社会参加の促進

社会とのつながりを保ち、孤立を防ぐことで、人間らしい生活を送ります。

④ 健康維持

身体的、精神的に良好な状態を保ち、日常生活において充実した生活を送ります。

（２） 令和 8 年度合言葉

「思いやり」

（３） 職員心得

① 時間を守る

② 健康を守る

③ ルールを守る

＜事業目的＞

介護保険法に基づき、地域の高齢者の方々が、住み慣れて地域でその人らしく生活ができるように支援を行います。

＜事業目標・事業方針＞

事業目標	事業方針
利用者様が望まれる生活スタイルに合わせた援助を情報共有しながら行う。 スキルアップを目指す。	○ 施設内研修・外部研修を受講し、職員の資質向上及び、技量の向上に努めます。 ○ 適宜、地域包括支援センターや市との連携を図り、よりよいサービスの提供に努めます。
地域との連携を図ります。	○ 運営推進会議等を活用し、地域住民との連携を図り、地域の行事やイベントに参加します。

＜年間行事計画＞

月	外出等	おやつ作り	地域行事
4 月	お花見	ジャガバター	
5 月	バラ園・菜の花	団子	
6 月	あじさい・蓮花畑・買い物	わらび餅 桃パフェ	
7 月	七夕会 ドライブ	たこ焼き	
8 月	夏祭り	アイスパフェ	盆踊り・地蔵盆
9 月	敬老会	おはぎ	
10 月	コスモス・秋祭り	焼き芋 月見団子	秋祭り
11 月	紅葉狩り・買い物	きなこドーナツ	
12 月	クリスマス会	カップケーキ	
1 月	新年会・初詣	プリンパフェ	初詣・とんど
2 月	節分・買い物	チョコレートパフェ	節分祭
3 月	ドライブ・ひな祭り	雛祭りケーキ作り	

※ 誕生会は毎月行い、誕生日ケーキを利用者さまと飾りつけします。

＜日課＞

7：00	泊り利用者さまの起床介助 申し送り	12：30	口腔ケア
		13：00	休憩
8：00	朝食・口腔ケア	14：00	体操・レクリエーション
8：30	通い利用者さまの迎え	15：00	おやつ
9：00	ウェルカムドリンク 健康チェック	16：00	終わりの会 通い利用者さまの送り
10：00	朝の会・レクリエーション 入浴	18：00	夕食・口腔ケア
		20：00	泊り利用者さま就寝介助
11：30	口腔体操	～	2時間に1回程度巡視
12：00	昼食	6：59	排泄介助・体交など

※ 利用者さま・家族さまのニーズ・ケアプランによって適宜変更します。

《年間目標》

利用者登録数の増加・・・目標登録者数 29 名

(8 年 2 月末 登録人数 24 名)

- ・ グループ法人と協力し登録者の確保を行う。
- ・ 地域包括支援センター・近隣の病院・サ高住と連携を図り利用者の増加に努める。
- ・ 民生委員と連携を取り、地域でお困りの方の相談に対応する。
- ・ 特養申込者の入所までの待機の間としても、小規模多機能ホーム利用の促しを図ります。
- ・ 個々のニーズに沿ったケアに努め、また行事やレクなどを工夫し利用者満足度の向上を図る。
- ・ 感染対策を図り適切に運営できるように努める。

在宅生活の継続支援

- ・ 利用者家族・地域包括支援センター・医療機関・地域の福祉関係者等と連携を図り、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援させていただきます。

職員の質の向上

- ・ 各種資格の取得を促し、有資格者の増加を図る。
- ・ オンライン研修を積極的に活用し、各種研修会への参加に努める。
- ・ 個別ケース会議を開催し、個別ケアプランを充実させる。
- ・ 定期的にミーティングを行い、利用者満足度の向上について検討する。
- ・ 新入職員及び在職職員は OJT を通じて介護技術を身につけ安全に介助できるように努めます。

感染対策

- ・ 「うつらない」「うつさない」「持ち込まない」を心がけて行動する。
- ・ 感染時は、徹底した予防対策と柔軟に対応できる体制作りに努める。